

Global × Innovation 人材育成フォーラム 最終まとめ
～未来を創造し担う若者たちが世界に羽ばたける留学環境とチャンス～

【前文】

2040 年の日本の姿はどうなっているだろうか。少子高齢化と人口減少による経済成長の鈍化に加え、様々な分野において世界の中で日本の相対的地位低下が懸念される一方で、新たな価値を生み出すイノベーションの創発や新産業分野の開拓、AI 等最先端技術の開発・活用等が重要となる中、いかに我が国の社会の発展と国民の幸福を実現しながら、世界の発展と平和に貢献していくことができるだろうか。併せて、日本社会の外国人比率が年々上昇する中、私たちはいかにこの誇れる固有の文化を守り発展させつつ、多様性を受容して共生社会を実現していくことができるだろうか。

エネルギーや食糧、そしてデジタルプラットフォームに至るまで基幹的資源やインフラの多くを海外に依存する日本にとって、打開の鍵は「人」である。VUCA と言われる先の読めないこの時代、世界と調和し共存共栄することが不可欠なこの時代において、しかしながらこの国の社会の異文化理解や言語を含めた他文化への寛容度は未だ道半ばと言わざるを得ず、現状からの変化を選択しないことで成長に歯止めがかかり、大きな機会損失を生じさせているのではないか。国内では人口減少が進む一方で、グローバルサウス諸国を中心として若年層が大きな割合を占める国・地域からの海外留学の需要に応えるためにも、日本が世界の中でプレゼンスを発揮し、外国人留学生から選ばれる国になっていくとともに、世界の中でリーダーシップを発揮し、グローバルな環境でイノベーションを起こしていくことができるような、この国の成長と共生社会の実現を志を持ってリードするグローバル人材の育成が急務である。

自らを深く見つめ直し、視野を広げ、異なる背景や価値観を持つ仲間と正解のない課題を解決し共創する力、すなわちグローバルコンピテンシーを身に付ける上で、留学という自らの成長を目指し枠に捉われず挑戦する経験や、大学をはじめとした高等教育機関（以下、「大学等」と言う。）における外国人留学生の受入れによる内なる国際化のための環境整備は、極めて効果的である。しかるに、日本の若者の留学の現状や大学等の外国人留学生の比率は、主要国と比較しても明らかに不十分と言わざるを得ない。機会の不均衡や経済的要因、制度・構造的要因、また留学の評価についての社会的認知の不足等が障壁となっていると指摘される中、政府をはじめ、教育界、産業界等が一体となって、今、その障壁を解消し、留学モビリティ*を促進することに全力を上げねばならない。

海外に飛び立つ志のある若者が等しくその挑戦を実現できること、より多く

*「留学モビリティ」:「派遣や受入れ」「往来」を意味する。「student mobility」という形で OECD 等でも一般的に使用されている。

の若者がそうした志を心に宿す後押しをすること、また留学モビリティの基盤である大学等が国際ゲートウェイとしての役割を果たし、グローバルな視点を持ち日本と世界をけん引するリーダーやイノベーション人材を輩出することを目指すとともに、特に人口減少が著しい地方における高度外国人材の定着促進等により、外国人留学生が地方創生の一翼を担えるよう、産学官それぞれがなすべきことについて、本フォーラムの決意の具体的内容を以下に記す。

1. 日本人の海外派遣

【若者の多様な成長を支える留学機会の提供】

- 留学をはじめ、海外での様々な活動を通じた、異文化理解やコンフォートゾーンから抜け出すなどの国際経験が、個性の伸長や人格の形成など若者の多様な成長に極めて大きな教育効果があることは論をまたない。未来の日本社会を担う若者の意欲を生み出し、視座を一層高めていくためには、留学経験等を通じてグローバルコンピテンシーを身に付け成長するチャンスが広く与えられるべきである。

このため、中学校や高等学校等の早い段階から、留学や海外研修、対面やオンラインでの国際交流等、多様な国際経験の機会に誰もがアクセスできるよう、地方公共団体・学校関係者に求める。特に、留学情報や海外との接触機会が少ない地方・地域においても子供たちや保護者が安心して参加しやすいプログラムの拡充が望まれることから、政府・地方公共団体・教育関係者にはより一層の体制整備を促したい。さらに、大学生・大学院生等の留学を後押しするため、大学等は、日本人学生と外国人留学生が共修する機会の充実に加え、本格的な留学をはじめ一定の期間海外において研鑽を積む機会や科目の必修化など、留学の有無に関わらず国内にしながら国際経験が積めるような環境の構築を進めるべきである。

【留学の機運醸成】

- 周囲と同じレールから外れることへの恐怖が依然として根強いと言われる日本にあって、留学経験が成長への近道であり将来のキャリア形成でも評価されるものであるという認知を社会全体で向上させることは、志ある若者のみならず、若者全体を留学へと後押しする大いなる力となる。特に、産業界においては、留学等の経験から得られた成果を積極的に評価するメッセージを強く打ち出すことが期待される。また、留学の実情や海外留学支援制度等について政府が発信し、進路指導担当をはじめとする教師や保護者等の認知度を高めることで、若者の成長に携わる社会全体でこうした認識を共有することが不可欠である。

併せて、留学に関する広報、制度周知等を社会全体で積極的に展開し、若者が自然と留学や国際経験を意識できる状況を作り出していく必要がある。

- 子供や若者たちが文化の壁を作らず海外に親しんでいくためには、幼児期も含め早期から世界の多様性等を体感できる機会があることが望ましい。そのため、例えば幼稚園から高等学校までの教育現場において、国内大学等に在籍する外国人留学生・外国人教員、JET プログラムの参加者、JICA 海外協力隊の経験者等と接する機会を設けることや姉妹都市との交流機会の活用等が推奨される。併せて、これらの教育においては、留学の前段階として、自ら意思決定を行い、主体的に意見を表明し、多様な人たちと共生・共創するような姿勢を伸ばしていくことにも取り組むべきである。

【経済的支援】

- 留学のチャンスを掴み取ろうとする意欲ある若者の志が、また、国際経験を通じて若者がそのような志を宿し成長していく可能性が、経済的障壁によってついでることのないよう、政府をはじめ、社会全体の責任として支えるべきである。

学部学生や高校生等の早い段階では、国際経験を通じた個性の伸長や人格の形成など多様な成長への第一段階として、できる限り多くの学生・生徒に、比較的短期間のものから年単位のものを含め、留学や海外経験に挑める環境とサポートが必要である。

その際、高校生等については、海外に関心を持つきっかけとなるよう、学校や地方公共団体等が参加しやすいプログラムを提供し、裾野を広げることが重要であるとともに、地方・地域の状況に関わらず海外へ渡航できるよう、経済的支援の抜本的な充実が求められる。

学部学生等については、一定の家計基準を設けつつも、大学間協定に基づく派遣や学位取得を目的とする海外留学を希望する日本人学生等に対する給付型奨学金の大幅拡充が必要である。

大学院生については、それぞれの目指す道において、世界のトップレベルの学生・研究者と切磋琢磨しながら人的ネットワークを構築することに加え、異文化環境の下で自らや自らの属する組織・社会の規範、価値観、思考様式等を客観的に捉え直すことや、専攻分野に係る学びにとどまらず他分野との融合による「総合知」にも繋がるような学びを支援すべきである。その際は、1年以上の期間にわたるものや学位取得を目的とするもの等、本格的な留学に対して給付型奨学金を特に重点的に支給すべきである。

一方で博士後期課程については、特に理系分野をはじめとして、留学先の支援の積極的な活用や共同研究の枠組みに参加することによる研究費の獲得・活用等も期待される。

なお、一定の家計基準を満たす者については海外留学のための貸与型奨学金の活用を推奨するとともに、各団体が行う奨学金制度の周知を行うことが望ましい。また、家計における留学費用に関する不安感や懸念を和らげることがで

きるよう、例えば税制等の方策を検討することが望ましい。

- 昨今のかつてない水準の物価高騰・為替変動により留学を断念することのないよう、国費による奨学金については、実態に合った形での単価の見直しと充実は必須である。経済支援は、修学段階ごとの留学の意義・在り方や地域及びターゲット等も踏まえた上で、最適な形で提供されるべきである。また、支援に当たっては、何を目的として留学するのか、どのような成果を想定しているのか等、留学の前段階から明確な目的意識を持って挑戦する志ある者を主な対象としつつも、より多くの若者がそのような志を心に宿す後押しをしていく観点も重要である。
- 未来を担う若者の挑戦を社会全体で支えるということを踏まえ、「トビタテ！留学 JAPAN」をはじめとする民間企業・団体等からの支援は、引き続き継続・拡充されることが望ましい。その際、政府は税制等企業が支援しやすい仕組みを検討すべきである。また、留学促進のために企業版を含むふるさと納税制度を活用している事例の周知等により、既存制度の一層の活用を促していくべきである。さらに、恒常的・継続的な留学支援ができるような仕組みの構築に向けて、留学支援に取り組んでいる民間団体も巻き込んだ検討を進めていくべきである。

2. 優秀な外国人留学生の受入れ

【優秀な外国人留学生の呼び込み及び国内への定着促進】

<高等教育段階>

- 多様で優秀な外国人留学生の受入れは、日本の大学等の教育研究の活性化、国際競争力の向上、相互理解と友好親善に基づく人的な国際ネットワークの形成、外国人留学生の国内への定着による高度外国人材の確保、さらには日本人学生の留学意欲の喚起・海外派遣につながる好循環の構築に資するなど、将来に渡って世界に伍する国家として発展を目指す我が国にとって必要不可欠なものである。
- 政府においては、2033 年までの目標として、高等教育段階の外国人留学生の数（高等教育機関及び日本語教育機関）を 31.2 万人（2019 年）から 38 万人に増加させることを目標としているが、2024 年 5 月時点の外国人留学生数は約 34 万人と過去最多を記録したところであり、目標の達成に向かって順調に推移している。
- また、外国人留学生の国内への定着については、政府目標として、2033 年

までに外国人留学生の卒業後の国内就職率を 48%（2018 年度）から 60%に増加させることを目指すとしているが、2023 年時点で 51.6%となっており、目標に達成に向けた更なる戦略的な取組が必要である。

- 我が国としては、質の高い教育研究プログラムを提供し、多様な国・地域から優秀な外国人留学生を受け入れることが重要であるが、現状では、特定の国・地域からの比率が高く多様性確保という観点からは課題がある。特に、インドをはじめとするグローバルサウス諸国が台頭する中で、当該地域から優秀な人材を積極的に受け入れていくことが重要である。また、世界から優秀な研究者や学生をリクルーティングし、就職にもつなげることができるようなパッケージ化した支援が必要である。
- 加えて、少子高齢化の進展や人口減少が加速する中、大学等が国際ゲートウェイとなって優秀な外国人留学生を受け入れ、卒業後に地域において起業し雇用を生み出すことや、地域の中核となる企業や地方公共団体等において、その強みを活かしながら活躍している事例も見られており、今後、地方創生の観点からも、特に地方大学等における優秀な外国人留学生の受入れ及び地域への定着促進は益々重要となる。
- この点、優秀な外国人留学生の国内定着をより一層促進させるためには、一定以上の日本語能力（特にビジネス日本語能力）の修得や日本企業における働き方や採用・労働慣行（日本で働く際に必要となるマインドセット）の理解促進を、大学等と企業等が地域横断的に連携して行うと同時に日本企業の採用慣行や年功序列あるいは終身雇用といった雇用慣習を変えていくことも重要である。
また、単に日本語や日本のマインドを教えるだけではなく、外国人留学生の自国の文化やマインドとの違いについても論理的・合理的に理解できるよう学べる機会を提供することも重要である。
- 国内で就職する場合に、在留資格の取得を心配する外国人留学生もいることから、在留資格をはじめとした日本の制度に関する情報の発信を工夫するなど、優秀な外国人研究者や留学生の呼び込みに向けた戦略的かつ能動的な取組が必要である。
- より多くの外国人留学生を受け入れるためには、大学等において、英語のみで修了することができる学部・学科等を増やすことは重要であるが、加えて、特に当該学部・学科等に入学した外国人留学生に対して日本語を学ぶ機会を提供し、4 年間で日本語を修得できるようにすることも有意義である。

- なお、限られている国の予算を使って外国人留学生を受け入れることについては、どのような人材を受け入れ、どのような活動をしてもらい、どのように日本の大学等の内なる国際化を実現するのかを明確にするなど、共生社会の実現に向けて戦略的に行っていくことが重要である。

＜初等中等教育段階＞

- 高等学校段階の外国人留学生の受入れは、短期の交流を目的としたものが多いが、我が国との架け橋となる人材や地域社会の未来を共に創る人材の育成につながるとともに、日本人児童生徒にとっても国際交流の機会となる。このため、自治体の国際部局と教育委員会が連携した受け入れや、日本文化や日本語に関心の高い外国人留学生の戦略的な誘致を進めるとともに、外国人留学生の受入れ体制や日本語指導体制の整備を支援していくことが重要である。
- また、外国人研究者や企業で働く外国人にとっては、日本に家族を連れていきたいと思えることも大切であり、そのためにも子供の教育環境の整備が不可欠である。海外からの留学促進の観点でも、外国人児童生徒と日本人児童生徒が共に学び合い、全ての子供が豊かな可能性を開花できるようにすることが重要であることから、そのための子供たちが安心して過ごせる多文化共生（インクルーシブ）な学校づくりの取組や外国人児童生徒を受け入れる自治体への支援の充実等の環境整備を進める必要がある。

3. 大学等の国際化

【留学モビリティ拡大・大学等の国際化を支える環境・体制整備】

- 初等中等教育段階においては、多様性ある日本社会の構築につながる能力の土壌を育むため、姉妹校交流や地域の外国人コミュニティとの交流、オンラインによる国際交流等により、子供たちが海外への興味を持つきっかけを作ることが重要である。留学や姉妹校交流をはじめとした国際交流においては、相手先とのマッチングやプログラムの調整の際にコストが生じていることから、政府や地方公共団体は学校の負担軽減に努め、全国の地域で取り組めるよう集中的に支援すべきである。特に中学校・高等学校段階においては、語学力向上のみならずスポーツや文化を含む生徒一人一人の興味関心に応じて留学や海外研修等にチャレンジできるよう、政府や地方公共団体は民間企業・団体等によるものも含め多様な機会を提供できる環境整備に取り組むべきである。また、大学入試や就職等においては、留学経験で得られた成果が積極的に評価されることが望ましい。
- 国際的に活躍し、新たな価値創造を牽引するような人材の育成を目指す大

学等においては、全ての学生が留学することを前提とした教育を展開し、留年や休学することなく留学できる環境を実現することが急務である。留学を前提としたカリキュラムや学事歴の整備や学修履歴のデジタル化等、学内全体を通じた環境の整備が必要である。また、国内にしながら国際経験が積めるような体制を構築する大学等には、政府から明確なインセンティブを付与することが望ましい。

さらに、教員自身が海外大学・研究機関等での教育研究経験や学会発表等の機会を通じ海外ネットワークとの交流を活発にすることが、学生の留学機運を後押しするだけでなく、大学等の国際化や研究力・国際競争力の強化にも資するという観点も重要である。

- 一方、大学等における留学支援をはじめとする国際関連業務については、促進するほどコストと手間のかかるコストセンターとなっている状況である。大学等が持続可能な形で留学モビリティを拡大していくためには、デジタル化の一層の推進による業務の効率化や海外大学等との国際的な交渉等を継続的に担う能力の高い専門職員の育成・確保を進めることが必要である。また、各大学等において、国際関連業務に必要な経費を把握した上で財源を確保しながら大学等の国際化について戦略的且つ自律的な体制整備を進めていくために、留学固有の特別な支援の提供に適正な対価を求めることは大学経営上必要なことであり、大学等は、外国人留学生の授業料の増額や手数料の徴収等により、持続的・安定的な学内国際体制の自律的構築に努めるべきである。その上で、例えば留学する学生数に応じて大学等が資金を得ることができるような仕組みにより、留学促進の機能を高めていくことが望ましい。

なお、留学支援の体制構築については、複数の機関が協力・連携するネットワークとして強化していく視点も重要である。

- 大学等の国際化を進める重要な意義の一つは、多様で優秀な外国人材を日本社会に安定的に惹きつけるゲートウェイを確立することであると同時に、キャンパス内で日本人学生が外国人留学生と共に学び生活する機会を得ることで、留学意欲を喚起されるという好循環をつくることである。このため、派遣と受入れを両輪として、留学モビリティの向上を推進しなければならない。大学等は、キャンパスにおいて外国人留学生コミュニティと日本人学生コミュニティとの交流が進むよう留意するとともに、外国人留学生の受入れを加速するカリキュラム等の環境整備を推進していくべきである。このように、派遣と合わせて国際化を積極的に進め共生社会の実現に貢献する大学等には、政府から明確なインセンティブを付与することが望ましい。

- 就職活動が早期化・長期化していることが留学を躊躇する一要因として指摘されている現状について、改善に向けて取り組んで行く必要がある。この場

合、大学等における学修機会の確保という観点から、より多様で柔軟な通年採用の拡充、留学が不利益にならない採用活動の展開、留学経験において得られたリーダーシップや専門性等の成果を評価し活用していくことの積極的な社会への発信、日本企業による海外インターンシップ機会の積極的な提供等、産業界における理解と協力も必要であり、現状の詳細な把握も含め産学官が固い決意をもって速やかな改善に取り組むべきである。

- 多様で優秀な外国人材を日本社会に安定的に誘うためには、大学等において、外国人留学生が魅力に感じる日本人学生との多文化共修の場や生活環境が充実されることが不可欠である。それにより、内なる国際化が進展し、結果として日本人学生の留学意欲の喚起・海外派遣につながる好循環の構築に資する。そのためには、国際ゲートウェイ機能である大学等の国際化の徹底した推進が不可欠である。
- 特に、スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）の成果を踏まえると、大学の国際化を支えるための体制整備の充実には、大学等が自ら、迅速な意思決定のためのプロセスの見直しと決定事項を具現化させるためのガバナンスの在り方について検討を行い、国際化を進めることに学長が強いリーダーシップを発揮することが必要である。
- 海外大学との大学間交流においては、ジョイント・ディグリーやダブル・ディグリー等単位認定が伴うような教育的価値が高く質が保証された多様な形態の取組を進めていくことが重要である。その際、自大学で学んでいる学問分野とは異なった分野を履修するなど、視野を広げることも有意義である。また、海外の大学等との連携による大学等の国際化においては、アカデミックな連携だけでなく文化的交流や学生の意見発信力向上（日本のことをどれだけ発信できるかなど）、ディスカッション力の育成が不可欠である。
- これら大学間交流を継続的に実施しようとする場合、留学や海外の動向に関する教職員の高い専門知識が必要不可欠であり、関係する教職員にそうした専門知識等の浸透・蓄積を進めていくための組織的な取組が重要である。

4. 結び

激動するグローバルな現代社会において、この日本が今後も世界と調和し、持続的・安定的な共生社会の実現に向け発展していくための打開の鍵は、「人」である。初等中等教育から高等教育までの各教育段階において、より多くの子どもたちと志ある若者に機会を提供すること、グローバルな対応力を持った人材育成と多様で優秀な外国人材の受入れを促進すること、そして留学モビリティ拡大の基盤となるゲートウェイである大学等の国際化を推進すること

は、もはや選択肢ではなく未来を切り拓くための絶対不可欠な要素である。

国、地方公共団体、産業界、大学、高等学校をはじめ、関係するステークホルダーにおいては、これまで以上に連携を強化した上で、本提言を踏まえた取組を迅速かつ一体的に進めることを強く期待したい。

Global×Innovation 人材育成フォーラム 委員名簿

伊藤 公平	慶應義塾 塾長
大槻 祐依	株式会社 FinT 代表取締役
小路 明善	アサヒグループホールディングス株式会社 会長
田中 明彦	独立行政法人国際協力機構 理事長
南場 智子	株式会社ディー・エヌ・エー 代表取締役会長
日色 保	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社 代表取締役社長
廣津留 すみれ	ヴァイオリニスト、国際教養大学特任准教授、 成蹊大学客員准教授、大分市教育委員
藤井 輝夫	東京大学 総長
ヘッツォッティ シュセツヘ Pezzotti Giuseppe	関西医科大学 学長特命教授 医工学センター センター長
前川 明範	京都府教育委員会 教育長
正宗 エリザベス	株式会社アット・アジア・アソシエイツ・ジャパン 代表取締役
吉岡 知哉	独立行政法人日本学生支援機構 理事長
【オブザーバー】	
伊藤 学司	文部科学省 高等教育局長
茂里 毅	文部科学省 総合教育政策局長
藤木 俊光	経済産業省 経済産業政策局長

(五十音順、敬称略)

開催状況

第1回 令和6年7月5日（金）

- （1）座長の選任等について
- （2）Global×Innovation 人材育成フォーラムの運営について
- （3）共創のための留学生モビリティ（特に日本人の派遣）拡大の方向性
（日本人学生及び日本社会の成長と発展に向けて）
- （4）その他

第2回 令和6年7月30日（火）

- （1）関係者ヒアリング
自治体の立場から 湯崎英彦 広島県知事
「広島県における留学促進・グローバル人材育成に係る取組」
留学体験談 渡辺太陽 滋賀大学経済学部ファイナンス学科4年
「太陽の情熱で世界を照らす」
- （2）第1回の議論を踏まえた望ましい留学の姿について
- （3）その他

第3回 令和6年8月6日（火）

- （1）関係者ヒアリング
大学の立場から 山口昌弘 東北大学副学長（教育改革・国際戦略）
「東北大学における留学促進・グローバル人材育成の取組」
企業の立場から 立木 彰 アサヒグループホールディングス株式会社
Head of Business Development
「留学とマイノリティ経験」
- （2）中間まとめ（案）について
- （3）その他

第4回 令和6年8月30日（金）

- （1）関係者ヒアリング
企業の立場から 東風晴雄 ダイキン工業株式会社 人事本部
採用グループ 専任部長
野間友恵 ダイキン工業株式会社 人事本部
人事企画グループ長 部長
「グローバルインターンシップでの価値創造
～グローバルビジネス現場での東大生の本気の挑戦～」
- （2）中間まとめ（案）について
- （3）その他

第5回 令和7年1月8日（水）

- （1）「Global×Innovation 人材育成フォーラム 中間まとめ」の手交・公表及びフォーラム関連イベントの報告について
- （2）留学生交流関係の令和6年度補正予算及び令和7年度予算案の報告について
- （3）共創のための留学モビリティ（主に外国人留学生の受入れ）拡大及び大学国際化の方向性について
- （4）その他

第6回 令和7年5月20日（火）

- （1）文部科学省及び経済産業省からの説明
- （2）大学・自治体からのヒアリング
 - 大学の立場から 金子 慎治 広島大学 理事・副学長
 - 「SGU 本学の成果及び今後の展望」
 - 中村 仁 芝浦工業大学 副学長
 - 「スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）の概要と成果」
 - 自治体の立場から 山田 基靖 姫路市 副市長
 - 「ひめじグローバル人材育成・確保促進プラン」
- （3）最終まとめ骨子案について
- （4）自由討議

第7回 令和7年6月24日（火）

- （1）最終まとめ案について
- （2）その他